



東近江労働基準監督署
安全衛生課 地方産業安全専門官

浜口 幸一

平成28年採用
労働基準監督官
B区分（理工系）

01 労働基準監督官を志望した理由

大学では理工学部でしたので、理系科目での受験ができる公務員試験を探したところ、労働基準監督官という仕事を知りました。

労働基準監督官の仕事内容は労働条件の調査や司法業務、労働災害防止、労災補償と多岐にわたり、さまざまな業種への指導等を行うとのことで広い知識が要求されるというハードルの高さを感じながらも、いろいろなことを知ることができるという好奇心が勝り、志望しました。

02 滋賀局の魅力

滋賀局には監督署が3か所しかなく、「転居不要」という魅力があります。

また、滋賀局には知識や経験が豊富な先輩方が多く、わからないことや気がかりなことは気軽に相談することができ、研修体制も整っていると感じます。

新規採用者に対する研修はもちろんですが、異動で新たな業務に従事する際や、別の職員が受講した研修の伝達研修等が行われるので、新たな知識をインプットする機会が多いと感じます。

03 理系の知識を業務に活かした経験

理系といっても様々な分野があります。

監督官が臨検する事業場は様々な業種があるので、自身の得意分野は必ずどこかで必要とされます。

大学で学んだ物理学が、災害発生時の力学的なことや電離放射線に関する法の趣旨等の理解に役立っていると感じます。

04 仕事とプライベートの両立

業務とプライベートの両立がとてもしやすいと感じます。

オンとオフの切り替えをしっかりとすることで、所定労働時間内で業務を終了させる風土が根付いていると思います。

私は先輩職員にカヤックに誘っていただき、趣味が一つ増えました。



↑趣味のカヤック@京都府久美浜

05 理系の学生へのメッセージ

労働基準監督官は多くの人々の人生を豊かにすることができる仕事だと思っています。

理系の方は法律にハードルを感じるかもしれませんが、様々な研修体制もあり、困ったことがあれば上司や先輩に聞くこともできます。

ぜひ、滋賀局と一緒に働きましょう。